

口頭発表

【分科会 8】

お年寄りの IT 支援

- 自治体と大学による IT 支援お助け隊の結成 -

八塩ゼミ お年寄り IT 支援チーム

○富岡 勇楽 (Tomioka Yura)・松村 圭祐 (Matsumura Keisuke)

・中井 南希 (Nakai Namiki)・堀岡 拓真 (Horioka Takuma)

・桐野 祥太 (Kirino Shota)・中村 温 (Nakamura Haruto)

(京都産業大学経済学部経済学科)

キーワード：デジタルデバイド、お年寄り

1. はじめに

社会全体のデジタル化が進む中、日本ではお年寄りのデジタルデバイドが問題となっている。デジタルデバイドとは、IT を使いこなせる者と使いこなせない者との間に生じる経済格差・情報格差のことであり、高齢化が進む日本のデジタル化を進める上で欠かせないものとなっている。IT は、世界中で人々の生活を豊かで便利なものにする一方で、その新たな利便性にとり取り残されるお年寄りの方を多く生んでしまっている。そこで、お年寄りの「IT を使いこなすことは難しい」という苦手意識を取り払い、どうすれば IT 機能に興味を持ってもらえるか、また IT 機能を利用してもらうための政策案を提案する。

2 現状と分析

世界中でデジタル化が進んでいる中で日本でもデジタル化の促進を図ろうとデジタル改革が行われている。デジタル庁の創設や教育のデジタル化、テレワークといったように新しい社会に生まれ変わろうとしている。その流れに取り残されつつあるのが高齢者だ。日本はデジタル化の流れと反比例して高齢化が著しい。そして、スマートフォンやタブレットに対する必要性を感じておらず、また、操作方法がわからないといった高齢者が一定数存在する。したがって、デジタル化推進に伴い高齢者への目配りが不可欠になってくる。とはいえ60代の半数以上の方がインターネットを利用し、ショッピングやコミュニケーション手段として利用しているという事実もあることから、デジタル化への対応は、可能であると我々は考える。

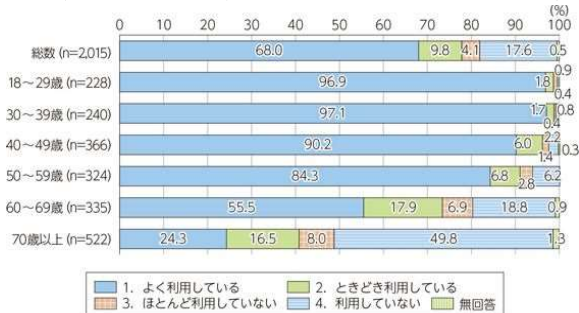


図1 スマホ、タブレットの利用状況

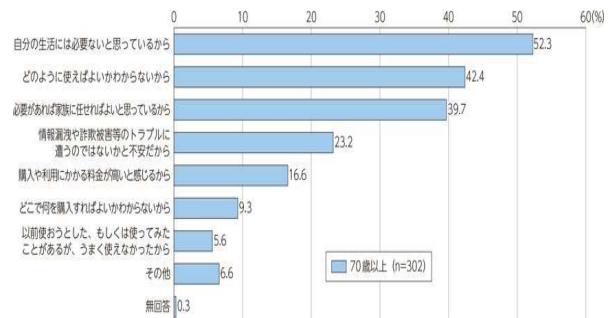


図2 スマホ、タブレットを利用しない理由

高齢者がデジタルデバイスを活用する上での阻害要因が「メンタルモデル」「入力操作」「モチベーション」の3点であると我々は考えた。IT 何ができるかを提示してメンタルモデルが描けたとしても、デジタルデバイスを自由に操作するには、タッチによる入力操作を習得する必要がある。その入力操作を覚えるうえで必要不可欠なのがモチベーションの維持なのである。我々が IT 活用を教えるにしろ、機械やインターネットについて詳しい人がお年寄りへ教えるにしろ、教わる側に向心や興味が必要な事は確かである。また、何ができるか分からない。どのような場合に使えば良いか分からないなどの「分からない」というところも改善する必要がある。以上のことから、高齢者が持続的に IT を「利用したい」という明確な目標設定をすることも必要だと分かる。

高齢者に興味を持ってもらう目標設定をする上で、必要不可欠なのがメリットを提示する事であると我々は考える。最初はごく単純なもので良い。例えば SNS やネットショッピングである。SNS でのコミュニケーションや、ネットショッピングで欲しいものを調べてもらい、何を知れるのかを実際に体験してもらう。何が出来て、どのような時に使うのかを知って実際にやっていただければ自ずと興味は湧く。IT への興味の持続性に関しては、一歩目さえ踏み出せばより深く踏み込みたくなる。本来、IT 自体をよく考えれば、高齢者に寄り添ったものである事の理解もできるはずだ。である。携帯一つ、パソコン一つで生活の大半をカバーできる世の中になった今、本当の意味で IT

を使うべきなのは我々若者ではなく高齢者の方々なのである。年齢を気にせず社会に参加できる IT は、老後の生活を華やかにしてくれる物であることを自覚してもらうことが最重要だと考える。

3. 政策案

我々は、大学生中心の IT 支援活動を政策案として挙げる。アルバイトを提案する。大学生による支援活動を行うためには、自治体との連携が必要だ。支援活動を行う上でブースを開くお金がかかる。そのため自治体に開設費などを担っていただき、ブースを開設する。支援活動を行うにあたり、自治体による協力は必要不可欠である。大学生主体で実施する理由は、講習会ほど堅苦しくもなく、学生生活の中で執り行うことができ、緩く楽しい雰囲気の活動ができるからである。サブスクリプションのように、定額で費用がかかるようなものに対して、お年寄りにより一層不安感を覚えるだろうし、心理的ハードルも上がるため参加費を無料で開くのが前提である。興味を持ってもらうことが目的なので、敷居を低くして、「なんとなく来て見た」と言うような緩さを作りたい。次に、大学生による支援活動を行うための自治体との連携について具体的に上げる。支援活動を行う上でブースを開く必要があるが、ブースを開くには場所を借りるのにもお金がかかってしまう。そのため自治体に開設費などを担っていただき、ブースを開設する。支援活動を行うにあたり、自治体による支援協力は必要不可欠である。

実際、神戸市でお年寄りを対象にした新型コロナワクチン接種申込お助け隊という取り組みがあった。これはインターネット予約が不安な方を会場に集め学生が予約をスムーズに進めるようにサポートするという活動である。この取り組みは、神戸だけでなく島根や静岡など様々な都道府県にまで広がっており、学生がサポートすることによって余剰ワクチンの使用まで促進されている。これはあくまで新型コロナワクチンの接種申込みであり、我々はより視野を広げてワクチン接種申込に留まらず IT 支援を行いたい。例えば、スマホ決済を利用したいお年寄りが参加する場合に、スマホ決済アプリのインストールや登録をこちら側が行い、アプリ内へのチャージ方法などをお年寄りに教える。結果、必要最低限の情報だけを教えることができ、お年寄りはスマホを利用しながらの買い物を楽しめるようが期待できる。そのためにも自治体による協力、支援活動費用などの供給は必要である。ターゲットは京都市の京都の各大学とし、京都市が会場をいくつか指定、各大学に割り振って、各大学が各会場の学生のバイトなどを集める。各会場ではワクチンのお助け隊のように学生のアルバイトが一定時間待機し、来場するお年寄りに IT 操作を一緒に行う。バイト代や会場

費用は京都市が出す。IT の普及は経済全体にとって重要なので税金を使って取り組みを行う価値はあると考える。

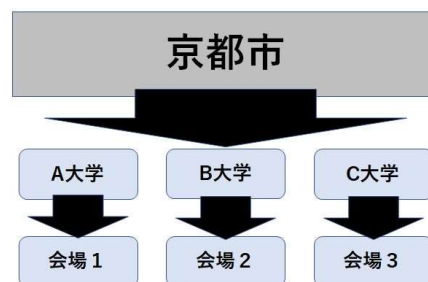


図3イメージ図

4. 展望

大学との連携を実施することにより、人件費の削減や参加しやすい雰囲気の形成などの効果が見込めると考える。大学との連携を実施することにより、若い人員の確保や参加しやすい雰囲気の形成などの効果が見込めると考える。さらに、神戸市の例からもわかる通り、自治体と連携することは参加者の不安を取り除き参加者の増加に繋がる。また、高齢者自らネットワークを活用できるようになることで、ネットショッピングの利用などによる日々の生活の簡略化が期待できる。それに伴って高齢者のネット利用時の広告や通販など消費の機会の増加も見込めよう。このような動きは、デジタル化が進む世の中でこれまでネット端末に不慣れだったお年寄りを取り残すことなく、デジタル社会の実現へ進むことができると考える。

参考文献

(出典) 内閣府 (2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」を基に総務省作成 2022/10/26

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/image/nl104110.png>

(出典) 内閣府 (2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」を基に総務省作成 2022/10/26

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/image/nl104120.png>

超スマート社会における高齢者の IT 活用を促進する“人に寄り添うテクノロジー”の展望 2022/10/26

[超スマート社会における高齢者の IT 活用を促進する“人に寄り添うテクノロジー”の展望 \(ipsj.or.jp\)](https://ipsj.or.jp/)

新型コロナワクチン接種申込お助け隊 2022/10/26

[神戸市：\(終了しています\) 新型コロナワクチン接種申込お助け隊 \(kobe.lg.jp\)](https://kobe.lg.jp/)

避難所での高齢者支援策

- 熊本地震からの教訓 -

同志社大学政策学部武蔵ゼミ防災・減災チーム

○坂木 香心 (SAKAKI KOUJI)・内橋 勇太 (UCHIHASHI YUTA)・茂野 一 (SHIGENO HAJIME)・泉 爽真 (IZUMI SOMA)

(同志社大学政策学部政策学科)

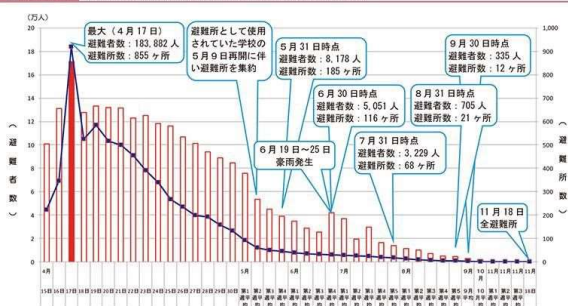
キーワード：避難所支援、高齢者

1章 はじめに

【研究の背景】

熊本地震は、短期間のうちに震度7という阪神・淡路大震災と同規模の地震が2回続いたことによる多数の家屋倒壊により、多くの住民が市町村の設置した避難所への避難を余儀なくされた。避難所数及び避難所のピークである平成28年4月17日(本震翌日)は、避難所設置個所が855箇所、避難者数が183,882人となるなど、発災当初は県民の1割以上の方が避難した。

図表 1-1-5 熊本地震による熊本県の避難者数と避難所数の推移



出典：「熊本地震の概ね3ヶ月間の対応に関する検証報告書(平成29年3月 熊本県)」等の各種資料より内閣府作成

図1 熊本地震による熊本県の避難者数と避難所の推移(出典：内閣府防災情報のページ)

また、度重なる余震への警戒等から多くの指定避難所以外の避難所及び車中への避難者が存在した。狭い車の中で過ごす方も非常に多かったため体を動かすことが少なくなり、水分の不足もあってエコノミークラス症候群と呼ばれる血管病変に罹患した方が続出した。不自由で不活動の状態が続く生活では、エコノミークラス症候群やロコモティブシンドロームの危険性が高まる。そのためにも運動は生活のリズムをつけ、ストレス対策にも有効である。実際に我々は避難生活で行う運動としてラジオ体操が有効であると考えた。ラジオ体操であれば場所の制約も受けず、誰でも気軽に行うことができる。また、発災直後の栄養バランスの配慮も困難であった。発災後の非常食や自衛隊等の炊き出し、その後の避難所生活の長期化に伴う弁当等の提供において、食中毒予防等を優先した上で膨大な食数を確保せざるを得ない状況等から栄養バランスに配慮した食事への見直しが難しかった。避難所食事提供状況アセスメントを実施したが、その算出に時間を要し、日々変化する各避

難所への状況に合わせた改善につなげるのが難しい場合もあった。

【先行研究】

山本(2017)は、災害時に発症するエコノミークラス症候群について整理している。その中で、熊本地震でのエコノミークラス症候群に関しては、熊本地震血栓塞栓症予防プロジェクトによる避難所でのDVT検診や、生活指導などが行われていたとしている。しかし、発災から約2か月間の2,023人への検診結果のうち、185人は脚に血栓が見つかったことが報告されたとしている。また、齊藤、須藤、笠岡、下浦(2021)らは、熊本地震の食問題について整理しているが、その中に「水分摂取量の減少」問題があった。この「水分摂取量の減少」については、物資不足に加え、物資が十分に支援されたとしても、支給場所や方法を知らない可能性もあるのではないかとしている。さらに、水分不足問題は、車中泊により引き起こされるエコノミークラス症候群の予防のためにも水分補給の重要性を提起している。

【研究の目的】

災害の際に自宅が住めない状態になってしまい、避難所生活を余儀なくされるという被災者は少なくない。しかし、ほとんどの人にとって避難所生活は初めてのことであり、普段の暮らしとは大きく異なるため困ることも多い。特に個々の支援ニーズが吸い上げられないなどの問題がある。避難所では赤ちゃんから高齢者まで様々な年代の方が過ごしており、なかには国籍が違う方、持病や障害のある方、介助やサポートが必要な方もいる。これらの人たち一人ずつに異なる支援を行うことは非常に難しい。よって我々は特に高齢者に焦点を当て、避難所生活をする上での問題点やリスクを少しでも軽減し、安心できる環境づくりをする必要があると考えている。

2章 研究の方法

私たちのゼミのメンバーの一人が熊本県出身ということもあり、2016年に起きた熊本地震を取り上げ、研究することにした。具体的にどのような研究をしたかということ、まず熊本県庁健康福祉政策に取材することにし、当時の避難所の詳しい状

況や、避難所の中で苦勞したこと、熊本地震発生以前に対策されていたこと、そしてその対策が円滑に進めたのか、否かなどについて聞くことにした。その中でも高齢者、障害者、妊婦さんへの支援に重きを置き聞き取りをすることにした。当時の対応状況としては、必要に応じ、要配慮者を個別訪問の上、行政、事業所、医療機関、ボランティア団体等につなぎ、支援が受けられるよう調整したり、県ホームページや市町村を通じて要配慮者に必要な情報提供を行うとともに、市町村に対して要配慮者の支援ポイントなどの情報提供を行うことにしたとのことであった。円滑に対応できた点としては、専門職員等による個別訪問を実施し、在宅の高齢者、障がい者等の安否確認のため、民間団体等と連携の上、専門職員等が個別訪問をしたり、社会福祉施設等に対する介護職員等の応援派遣の実施を行い、被災した社会福祉施設や福祉避難所の人員不足を補うため、他県などから介護職員等の応援派遣の受け入れを実施した。また認知症患者等に係る支援の推進をし、ボランティアによる避難所カフェの開設、認知症コールセンターの無休化により、高齢者やその家族の負担や不安の軽減が図られた。さらに、旅館、ホテルなどを避難所として提供、熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携し、旅館・ホテルを避難所として提供することで、約 2300 人の利用があり、要配慮者にとって安心した避難生活を送れる一助となった。

これらの政策を行う上で出た課題点としては、発災直後は、社会福祉施設の被災や一般避難者の受入れ、介護職員の不足などにより、福祉避難所制度の十分な運用ができなかった。避難所での生活が長引き、災害関連死者が増えてしまったなどが挙げられる。

そして私たちは、地震による建物の倒壊や津波などによる直接的・物理的な原因で亡くなるのではなく、災害による負傷の悪化や避難生活等の身体的負担による疾病で亡くなることを指す、いわゆる災害関連死の問題が顕著であると考えた。熊本地震の災害関連死の内訳をみると、災害関連死 197 名のうち、70 歳以上の死亡者が 153 名となり、高齢者が 8 割以上を占めていることがわかる。死因が呼吸器系・循環器関係の疾患、内因性の急死・突然死とあることから、高齢者の生活環境の変化が災害関連死に大きくかかわっているといえる。

以上の課題点から、震災後の要支援者への配慮や政策はとられているものの、避難先や避難所生活など避難後の生活での要支援者の災害関連死が気になった。

3 章 政策立案

以上のことから、災害関連死する高齢者を減ら

すために、避難所で高齢者に毎朝のラジオ体操の実施、被災者同士の団欒の時間の確保をするという政策を提言する。高齢者が災害関連死をしてしまう原因として運動不足による体調の悪化や、話し相手がいないことによる孤独死等があげられる。それを解消するために、毎朝決まった時間にラジオ体操を行い、主に高齢者の体調管理を行う。ラジオ体操は高齢者でもできる簡単な運動であり、体を動かすにはうってつけのものである。これを行うことによって運動不足の解消や、毎朝決まった時間にすることにより時間感覚を失わず、健康的な生活を行うことができる。

また、被災者同士の団欒の時間を確保するというのは、震災で家族を失った被災者やもともと独り身の高齢者等が避難所生活をするうえで少しでもリラックスして過ごしてほしいからである。避難所において、一人で生活をするというのは想像よりも過酷で不安が絶えないものだと考える。それゆえ高齢者の孤独死のような災害関連死につながってしまうのである。具体的には、朝、昼、夕方のように時間を決めて、十分間だけでもいいので隣近所との団欒の場を設けてみる。老若男女問わず周りの人々との交流の場を設けてみる。これを災害で苦しむ人々の中で、少しでもその悲しみを和らげる場にして欲しい。避難所での苦しい生活を過ごす中で、唯一の希望を見出せる場となって欲しい。そんな意味も込めて団欒の場を設けるといふ政策を提言する。

これらのように災害での直接的な被害ではなく、災害が終わった後に亡くなってしまうという災害関連死をする高齢者を少しでも減らすために、避難所の生活というのはとても重要なものになってくる。震災で被害を受けるのは我々若い世代よりも高齢者のほうが格段に多い。そんな高齢者を守るために、高齢者の健康管理や精神面のケアを率先して行わなければいけない。

(総文字数 3281 文字)

参考文献

(1) 編集 熊本県 (2018) : 平成 28 年熊本地震 熊本県はいかに動いたか (初動・応急対応編) pp. 108 -

119, 135, 136, 137

(2) 山本栄司 (2017) : 災害時の二次被害予防 ～エコノミークラス症候群～、京都市立病院紀要、第 37 巻、第 2 号、pp. 22-25 [internet] .

<http://kintore.hosplib.info/dspace/bitstream/11665/1589/1/26002%20kiyo%20vol137-2%202002.pdf>

(3) 斎藤かなた、須藤紀子、笠岡 (坪山) 宜代、下浦佳之 (2021) : 熊本地震において災害時要配慮者が直面した食の問題、日本健康学会誌 Jpn J Health & Human Ecology、pp. 84 - 92

(4) 公益財団法人日本ケアフィット教育機構 (2022) : 災害関連死 高齢者・障害者が多い原因は？東日本大震災と熊本地震の事例から考える [internet]

https://www.carefit.org/liber_carefit/bousai/bousai06.php

コロナ禍の留学生の生活課題と解決策

- 日本人学生との比較を通して -

留学生生活調査班

○神原雄大 (Yudai Kanbara)・黒川康智 (Yasutomo Kurokawa)・田宮和也
(Kazuya Tamiya)・天正寛人 (Hiroto Tensho)・東野新大 (Arata
Higashino)

(龍谷大学経済学部現代経済学科)

キーワード：留学生、孤立、交流

1. はじめに

2021 年度時点で高等教育機関および日本語教育機関に在籍する留学生は約 24 万 2 千人であり、コロナ禍以前と比べて減少したものの、依然として多くの留学生が日本を留学先として選んでいる(日本学生支援機構 2022)。このように留学生の受け入れは活発であっても、母国を離れて生活することは言語や文化、生活習慣の違いによる困難に直面しやすく、授業参加、課題、単位取得などの学業をめぐるストレスは日本人学生より大きいとの指摘もある(石井ほか 2022, p. 21)。

コロナ禍で経済・社会活動が制約されたことで、留学生の生活もさらに困難になったのではないかと考えられる。そのため、留学生の生活実態を明らかにするべくアンケートとインタビューによる調査を行った。その結果、アンケート調査では留学生は日本人学生と比べて生活満足度が低く、経済的困難を感じており、困ったときに頼れる人の数が少ない傾向があることが分かった。また、インタビュー調査では日本人学生との交流機会が少ないという声が多くあり、これを踏まえて留学生と日本人学生の交流機会を増やすことを提案する。

2. 手法と結果

2022 年 9 月中旬から 10 月初旬にかけて、龍谷大学と同志社大学の留学生を含む大学生を対象にアンケート調査を実施し、さらにアンケートに回答のあった留学生を対象として対面及び Web インタビュー調査を行った。

アンケート調査は経済的状況やアルバイト経験などについて質問を行ったもので、ポスターの掲示、教員の協力を得て講義中に調査への協力を呼びかけ、回答は Google フォームで受け付けた。251 名の有効回答が得られ、そのうち約半数の 127 名が留学生であった。アンケート結果の集計には Python (Rossum and Drake 2009) を利用し、クロス集計表を使って日本人学生と留学生の回答を比較した。

生活満足度を 1 点から 5 点の 5 段階評価で尋ねた質問では、日本人学生の平均が約 4.0 点に対して、留学生では約 3.7 点と低い傾向が見られた。

経済的に困難を感じることがあるかを尋ねた質問では、日本人学生の約 38.7%が「当てはまる」もしくは「大いに当てはまる」と回答したのに対し、留学生ではその割合が約 57.5%となった(図 1)。

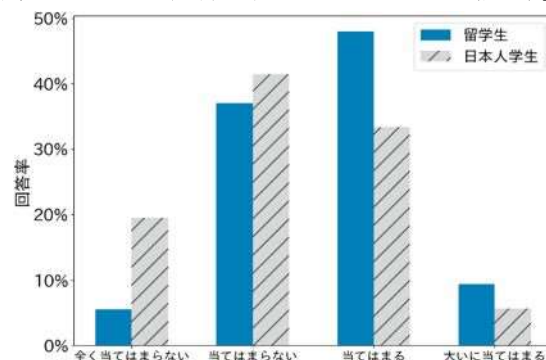


図 1：経済的に困難を感じることがありますか？

アルバイトに関する質問では、アルバイト経験の有無に加えて働き方やアルバイト先の探し方について尋ねた。112 人(約 90.3%)の日本人学生と 81 人(約 63.8%)の留学生がアルバイト経験ありと回答しており、留学生のアルバイト先としては飲食店とコンビニ・スーパーが最多で、この業種を選んだ留学生は日本人学生よりも多かった(日本人学生約 13.4%、留学生約 40.7%)。

アルバイトの探し方では日本人学生、留学生ともに求人サイトの利用が最多だが、留学生では知人からの紹介が多い傾向が見られた(日本人学生約 20.5%に対し、留学生約 37.0%)。

妻木(2022)を参考にアルバイトによる学業への支障の有無を 6 段階で尋ねた質問では、日本人学生の約 48.2%が「ない」と答えたのに対し、留学生では約 30.9%に留まり、留学生の約 33%は「時々ある」以上の頻度だと答えている(図 2)。他の同様の質問においても、留学生の方が高い頻度を選ぶ傾向が見られた¹。

¹ 他に「アルバイトによる寝不足や疲労で、授業を遅刻・早退・欠席した」や「アルバイトが忙しく、大学の

勉強(課題、試験、レポートなど)をする時間がなかった」などについて同様の形式で質問を行った。

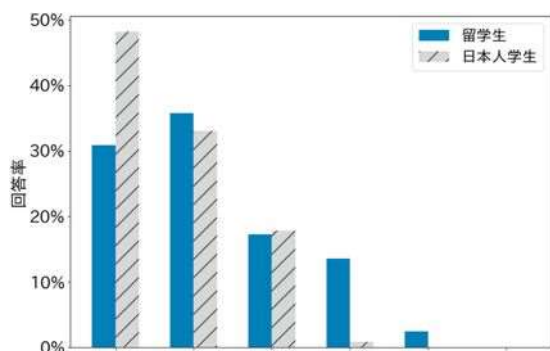


図2：アルバイトによって学業に支障が出た

困ったときに頼れる人の数を尋ねた質問（図3）では、日本人学生の中央値5人に対して留学生の中央値は3人となり、日本人学生と比べて留学生は困ったときに頼れる人が少ないという結果になった。インタビュー調査においても、日本人学生との交流が少なく残念だという留学生の声が聞かれた。日本人学生と留学生の交流会は龍谷大学でも行われているものの、開催が少なく正規留学生でなければ参加できないなどの制約があるとの指摘もあった。

また、大学生を対象とする相談窓口の存在を知っていても、言語や国籍の違いのために利用しづらい、あるいは利用できないとの声もあった。

交流や頼れる人の少なさは、講義やサークルといった学生生活の様々な場面で学生同士の助け合いを難しくし、留学生の中でアルバイトによる学業への支障が多いことの一因と推測される。

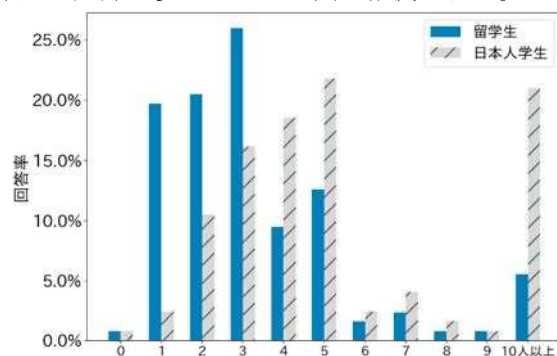


図3：困ったときに頼れる人は何人いますか？

3. 政策提言

今回実施したアンケート調査から、留学生は日本人学生と比べて「頼れる人」の数が少なく、生活満足度が低い傾向であることが分かった。またインタビュー調査では、大半の留学生から日本人学生との交流機会の少なさに不満を抱く声が聞こえた。

以上の結果を踏まえて、留学生と日本人学生の交流機会を増やすことを提案する。例えば龍谷大学では、共生のキャンパス推進事業の一環として、ミニゲームを通じて撮影技法を学び、学内外での写真撮影を行う「写真でつながるプロジェクト」

や、充実した大学生活を送ることができるようにと希望を込めたメッセージボードを作成し、花の鉢植えを添えて学内に設置する「花いっぱいプロジェクト」などの交流促進事業を行っているが、その頻度を増やし、さらには全国の大学に広げることが望まれる。その場合、交流事業の継続的な運営のためにも大学側の体制強化や、学生の活発な参加が必要となるだろう。

また留学生が利用できる相談窓口を増やすためにも、相談窓口の多言語対応を拡充することが求められる。加えて留学生に限らず、臨床心理士等に相談することに敷居が高いと感じる学生も少なくはないと考えられることから、年齢の近い学生同士で相談できる仕組みがあると、より留学生の孤立を防ぐことができるのではないだろうか。

日本人学生との交流機会や、利用できる相談の機会が増えれば留学生の孤立を防ぐことができ、より良い生活にもつながると期待できる。

龍谷大学をはじめとした各大学では、今回のコロナ禍によって対面授業や課外活動が制限されていた。しかし現在では対面授業や課外活動が再開されており、留学生と日本人学生が交流する機会を増やすことはこれまでより容易になっていると思われる。

4. 終わりに

今回の論文では留学生と日本人学生の交流機会に焦点を当てた政策を提案した。一方で今回実施した調査では、留学生にとって家賃などの住宅関連の費用が負担となっていることを示す回答があり、留学生の経済状況を改善する政策を提案することが今後の課題である。

今回実施した調査では、龍谷大学グローバル教育推進センターや先生方、熱心に回答してくれた学生の協力によって短期間で多くの回答が得られた。本調査を通じて留学生の生活環境の改善に少しでも貢献できれば幸いである。

参考文献

- (1) 石井映美, 樫木, 啓二, 堀正士 (2022 年)「留学生のメンタルヘルスについて」『早稲田日本語教育実践研究』第 10 巻 pp. 19-28
- (2) 妻木進吾 (2022 年)「学生アルバイトの実態と労働者としての権利：2018 年龍谷大学生アルバイト調査から」龍谷大学経営学論集 第 61 巻第 2 号
- (3) 日本学生支援機構 2022 年「2021(令和 3)年度 外国人留学生在籍状況調査結果」
<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2021.html> 2022 年 9 月 27 日アクセス
- (4) Van Rossum, G., & Drake, F. L. (2009). *Python 3 Reference Manual*. Scotts Valley, CA: CreateSpace.

児童虐待防止策としてのハイリスク家庭への支援

- ステップファミリー事例に着目して -

京都府立大学公共政策学部 佐藤ゼミ

○竹倉 功織 (Iori Takekura)・本多 正佳 (Masayoshi Honda)・大原 珠恵 (Tamae Ohara)・喜田 せかい (Sekai Kita)・栗栖 優莉彩 (Yuria Kurisu)・後藤 凜音 (Rinne Goto)

(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)

キーワード：児童虐待、ステップファミリー、公民連携

1. 研究の目的

日本政府が批准する児童の権利に関する条約によれば、児童は「その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきである」(前文)ことが謳われており、「生命に対する固有の権利」(6条)を保障している。

厚生労働省が定める子ども虐待対応の手引きにおいては、子連れ再婚がリスク要因の一つであるとされている。子連れ再婚の類義語としてステップファミリーが存在する。ステップファミリーとは、一般的に少なくともひとりの親が、血のつながりのない子をもつ家族のことを指す。ステップファミリーとなった場合、家族関係の複雑化や生活習慣の変化が起きるので、家族がまとまるのに時間がかかる。血縁関係にない者どうしの親子関係の構築について思い悩んでしまう者も多い。しかし、ステップファミリーという言葉自体の知名度の低さと周囲の無理解、再婚家庭であることの後ろめたさ等から相談しにくい環境がある。このような状況にあるからこそ、行政による支援が求められるが、ステップファミリーへの理解が進んでおらず、相談窓口で親を責め、的確なアドバイスを送れない、といったケースも起こっている。ひとり親家庭への支援は国・自治体で取り込まれつつあるが、再婚家族への支援は虐待のリスク要因とされながらも、いまだ無策に等しい。これに対して、ステップファミリーを長年支援し実績のある民間団体（以下、「民間」と略すことがある）は存在する。そこで、本研究では、リスクアセスメントによる予防の観点から、ステップファミリーの特性に応じた行政・民間の連携支援の可能性に焦点を当てた児童虐待防止策について検討する。

2. 研究方法

まず、ステップファミリーの連携支援に関して文献調査を行った。

次に2つの民間団体と1つの地方自治体に対するヒアリング調査を行った。これらのヒアリング結果をもとに、虐待防止に繋がる民間と地方自治

体の取り組み・課題等をそれぞれ抽出し、効果的な協働を実現するための評価、考察を行った。現在、日本ではステップファミリーに対して専門的に支援を行なっている民間団体は少ない。民間団体の調査先は、主要な団体である NPO 法人 M-STEP と非営利団体 SAJ(=Stepfamily Association of Japan)である。両者への調査は、オンライン会議システムにより実施した。自治体の調査先は、子ども支援に熱心に取り組んでいる枚方市の子どもの育ち見守り室となつた子ども支援課である。この自治体への調査は対面で行った。行政と民間の連携支援の可能性を中心に、事前に調査する内容をまとめて、半構造化面接法により実施した。

「M-STEP」は2014年に設立された非営利団体で、無料の電話相談、有料のオンラインカウンセリング、当事者同士の交流会実施、SNSでの情報発信、講演会の開催、支援者の養成等の支援を行っている。「SAJ」は2001年から無償のボランティアメンバーによって日本で最も長く活動している団体で、無料の電話相談、当事者同士の交流会実施、一般人や行政へ向けた講演会やセミナーの開催、情報発信や社会への呼びかけといった啓蒙活動等の支援を行っている。

枚方市は人口397,063人、184,803世帯の自治体である(令和4年9月1日現在)。虐待相談も行う子ども支援課がすでに独自でステップファミリーの支援冊子(大人版とこども版)を作成し市民等に配布しているため、ヒアリング調査の対象として適しているものとして選定した。

3. 結果

(1) M-STEP

① 支援上の課題点

ステップファミリーへの認知度が低いため、専門窓口が少なく、ひとり親に比べ再婚後の支援が少ない。

② 課題解決に向けた取り組み

全国的なネットワークを構築し、ステップファミリーの支援拡大を目指している。

- ③ 自治体に求めること
- (ア) 婚姻届と共に養子縁組を届けられた際の、NPO の存在や支援についての紹介
- (イ) 窓口等への NPO 作成リーフレットの設置
- (ウ) 現場の職員のステップファミリーに関する知識習得
- 1 (2) SAJ
- ① 支援上の課題点
- 認知度が低いので、いかに理解してもらうか。
- ② 課題解決に向けた取り組み
- ステップファミリーの抱えるリスク等を認知してもらう情報提供活動を進めている。
- ③ 自治体に求めること
- (ア) 行政のステップファミリーへの問題意識、知識が乏しく継親のストレスや適切な行動について理解が進んでいない。自治体ごとの子育て支援講座にステップファミリーの講座も導入してほしい。
- (イ) 冊子を作るだけでは広報活動として不十分である。冊子を作って終わりではなく、継続的かつ切れ目ない支援が必要である。
- (3) 枚方市
- ① 冊子作成に関する活動内容
- (ア) 支援冊子作成とその経緯
- 子育て支援のなかでステップファミリーならではの問題を感じ、特別な支援環境が必要だと考え、作成に至った。大阪市等の前例や SAJ のホームページを参照、所内臨床心理士からの聞き取りをふまえ、元大学教授監修のもと完成させた。平成 29 年 3 月、市民対象に各 2000 部発行、市民課・児童手当担当課、保健センター等に設置し、市ホームページにも掲載している。
- (イ) 作成による効果
- ・同じ悩みを持つ人の存在の可視化により当事者の安心を生む。
 - ・こども版パンフレットを読むことで、大人が子ども側の気持ちを理解できる。
 - ・ステップファミリーについて話題にしやすい。
- ② 支援上の課題点
- 社会的に再婚を言いにくい状態で必要な人に、必要なときに、どのように誰から渡すのか。
- ③ 民間との協力について
- (ア) 既に NPO が作成した冊子の役所設置はすべての冊子という訳にはいかない。ただし、連携がある場合には設置可能である。

(イ) 市内に所在し活動が見えている団体の方が好ましい。

4. 考察

ステップファミリーは、前述の通り、虐待のリスク要因があるとされており、個別の支援が安全性の観点から必要であるといえるが、現状その認識ができていない自治体が多い。民間団体への調査結果(1)①・(2)①からも支援課題として自治体への認知度の低さが挙げられた。一方、自治体の長所には、当事者の捕捉率の高さ、広範囲への支援が可能な点がある。自治体は支援者として相応しいが、いまだ一般的に認知度が低い。枚方市は、ステップファミリーが初婚家庭とは別の困難を抱えていることを認識し子育て支援を行っている点で他の自治体と異なる。その調査結果(3)①の(イ)から、冊子作り・配布が当事者だけでなく職員の知識、理解を深める上で有用である。

しかし、調査結果(2)③の(イ)のとおり、冊子づくりだけでは協働や継続的な支援にはつながりにくい。自治体は(2)③の(ア)の指摘のとおり、子育て支援の一環としてステップファミリー講座を常設項目に含めるべきである。加えて、全ての自治体窓口が枚方市のような認識下にはない現状から、相談対象となりやすい自治体の職員による個別対応の必要性やステップファミリーが抱える困難について理解を深めるための研修の実施が重要だと考える。職員への研修を行い、理解と問題意識を高め、直接的な支援を行うことが効果的であろう。

そのためには、実績のある民間の協力が不可欠である。M-STEP は、課題解決に向けて全国的なネットワーク構築を目指している((1)の②)。また、SAJ は認知度向上のための活動を進め、抱えるリスクやストレスについて理解するための教育が必要との回答を得た((2)の②③)。上記 2 点について民間と協働することで、民間の専門的な知識を活用でき、また双方向の繋がりを作ることが可能である。これは、自治体、民間両者とも単体での実施は難しいという自助グループの実施など、今後新たな支援を行う際に互いにとって有益になると考える。(3)③の(イ)に示したように、協働対象としては、自治体周辺で活動している民間団体が望ましいが、オンラインツールの利用によって遠方の自治体とも十分に協働可能であるといえる。

<参考文献>

- (1) 廣川嘉裕(2006)、「行政と NPO の協働に関する理論」、ノモス、19 号、pp.87-98
- (2) 畑本祐介(2015)、「福祉行政と非営利セクターとの連携・協働」、山梨県立大学人間福祉学部紀要、10 号、pp.11-23
- (3) 野沢信司、菊池真理(2021):「ステップファミリー 子どもから見た離婚・再婚」、KADOKAWA
- (4) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課(2013)、「子ども虐待対応の手引き(平成 25 年 8 月 改正版)」

『包括的性教育（CSE）』の推進のために

- 国会議員への自由記述アンケートを通じて -

現代社会学部藤野ゼミ A チーム

○高田侑希 (Takata Yuki)・キムダビン (Kim Dabin)・橋本萌里 (Hashimoto Moeri)・山本佳穂 (Yamamoto Kaho)・後藤ほたる (Goto Hotaru)・山中菜緒 (Yamanaka Nao)・山本侑佳 (Yamamoto Yuka)

(京都産業大学現代学部現代社会学科)

キーワード：包括的性教育、政治的介入、人権

1. 研究目的

1994年に国際人口開発会議で「リプロダクティブヘルス・ライツ」が提唱された後、1999年に世界性科学会議で「性の権利宣言」が採択された。これらの会議の中で性は人権であり多様・多面的であるとされたが、それらを受け、2000年以降、科学や人権やジェンダー平等など幅広い側面から体系的に性を学ぶ「包括的性教育(CSE、以下CSE)」の必要性が国連で主張され始めた。またこれまでの性教育を社会の実態に合わせていくことの重要性も高まってきた。その流れから2009年にユネスコなど国連がセクシュアリティ教育のガイダンスを発刊、2018年にはさらに改訂版を出すなど国連が中心となり学校現場でのCSEの普及を推進している。

国立社会保障人口問題の林氏によるとCSEは、欧州を中心に推進されている一方、ロシア、イスラーム諸国、日本等では消極的とされる。また、アメリカの状況を見た場合、民主党政権は推進派で、共和党政権は反対派であると指摘されており、政治的な争点であることが推察される。猪瀬(2008)によれば、日本で性教育は常に政治的な対立点を作る領域であった。埼玉大学の田代氏も、朝日新聞『論座』において日本の性教育の遅れは政治的介入によるものと指摘する。

本研究では、欧州を中心とした国際社会の中で実態に合わせ改善されてきた性教育であるCSEがなぜ「政治的事柄」に影響され推進されないのかその理由を探るため、実際に政治家にアンケート調査をする。その結果から、どのようにすれば「政治的事柄」を乗り越えCSEが普及していくのかを提案する。

2. 日本の「性教育」と政治との関係

まず、日本の性教育と政治との関連を歴史的な観点から見ていこう。

1992年は「性教育元年」とも呼ばれ、学習指導要領が改訂・施行され、小学校段階から本格的に性について教えるようになった年である。教育現場でも性教育の研究授業が盛んに行われ、さまざまな工夫がなされるようになった。

これまで日本の性教育は道德教育の観点から

「純潔」が強調され、性をタブー視する傾向があったが、この年以降、性教育の進捗が期待された。だが、2000年代初め以降、性教育の後退、いわゆる「バックラッシュ」が起こる。

当時、性教育の副読本教材として作られた「ラブ&ボディ BOOK」(日本母子衛生研究会編)が政治家(主に自民保守議員)によって批判され、2002年に絶版、在庫回収の措置がとられた。

また、2003年7月の都立七生養護学校(現・七生特別支援学校)で行われていた性教育が、都議会でも過激だと批判され、七生養護学校に関わる教育関係者が都教育委員会によって処分された。この事件はその後の日本の教育現場での性教育を萎縮させることになった。

さらに2018年に東京都足立区立中学校で3年生の生徒を対象に行われていた性教育の授業に対し、都議会議員が不適切と指摘した。

七生養護学校に関しては裁判が実施され、2013年に高裁が教育内容への政治介入は「不当な支配」とし学校側が勝訴した。本来、性教育に政治が介入するのは教育の中立性の観点から不自然と思われるがその後も政治が介入している現状がある。

3. 研究方法

ある地域の国会議員14名に郵送、Fax併用でまたは連絡のあった人にはメールで自由記述方式のアンケート調査を7月21日～8月31日に行った。匿名を条件にアンケートを実施し、回答してもらったため、地域名はふせる。14の配布数に対し、回答用紙が戻ってきたのは6、そのうちの自民党の1人は「無回答」との回答で白紙での返却であり実質1人の回答となる。

表1 政党の配布数と回答数

	配布数	回答数
自民党	5	2
立憲民主党	3	2
日本共産党	2	2
公明党	2	0
国民民主党	1	0
無所属	1	0

アンケートの質問内容は大問3問で次の通りである。

①性教育のあり方に対する考え

②日本と国際水準との乖離に対する考え

特にここでは、国際水準と乖離していると指摘されている3つに関する意見を求めた。1つ目は、

「歯止め規定」で、学習指導要領で例えば中学校では「妊娠の経過」は取り扱わないなどと規定していることであり、CSE 推進の障害になっているとされるものである。2つ目の「生命の安全教育」は、2020 年以降、性暴力、性犯罪対策として義務教育で実施されるようになったものであるが、国際的な流れにある「性をポジティブにとらえる」という点とは異なり、狭い範囲のものである。3つ目の「避妊具や緊急避妊ピルへのアクセス」については、すでに多くの国で安価もしくは無料でアクセスできる環境にあるが、日本ではそうではない状況にある。

③性教育に対する政治の影響についての考え

4. 分析結果

自由記述に対して文意を変えることなく、下記表のとおり、概念化した。結果は次の通りである。

表2 アンケート調査の結果

		自由民主党	立憲民主党	立憲民主党	日本共産党	日本共産党
①日本の性教育のあり方に対する考え	包括的性教育に対する考え	実際の教育現場に様々な課題が多く、慎重に議論。	推進するべき。	年齢に応じて早期から行うべき。	国際水準に合わせた包括的性教育の導入が必要。	世界水準の包括的性教育が必要。
	日本の性教育の目的として大切にすべきこと	今の時代に即した正しい性の理解。	性に關する正しい知識を学び、性の自己決定ができること。	・「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」の理解。 ・人権尊重。	・「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」の理解。 ・人権尊重。	・人権尊重。
②日本と国際水準との乖離に対する考え	歯止め規定	国際女性権条約やリプロダクティブ・ヘルス・ライツに即して正しい知識を深めていくべきだが、様々な課題があるため、慎重に議論するべき。	女性が不利な立場に立たないように、歯止め規定を推進すべきとの有識者の意見を受け止め、環境整備に向けた議論をするべき。	・一定の配慮のもとで自らの身体に關する性教育の推進を図るべき。	・なくすべき。	・なくすべき。学習指導要領が性教育の足かけになっていることを政府は認識すべき。
	生命の安全教育の評価	評価する。	推進を促すべくいくことに賛同。	実施を通じて、食糧・衛生・安全の実現につなげるべき。	不十分。生命の安全教育は食糧・衛生・安全の実現につながるもの。	実質的で大規模な内容、進んで積極的で肯定的に捉えられ、効果・影響を高めるべき。
	避妊具や緊急避妊ピルへのアクセス	慎重に議論を重ねるべき。	自己決定のための知識を深めさせ、性に關する相談に關する取組を強化するべき。	・性に關する相談に關する取組を強化するべき。 ・食糧・衛生・安全の実現が必要。	実現すべき。	・実現すべき。 ・中絶を安易に手易くし、中絶後の健康被害を減らすべき。
③性教育に対する政治の影響についての考え		過去の経緯にとらわれず、今後について慎重に議論。	・「政治」が自己決定のため、正しい知識を得ることを妨げてはならない。 ・食糧・衛生・安全の実現が必要であり政治は責任を果たすべき。	・食糧・衛生・安全の実現が必要であり政治は責任を果たすべき。	その通りだと思う。	・自民党が発表した「食糧・衛生・安全」プロジェクトチームにより、性教育を推進したことがあり、政治の責任は重大。・現在も首相が党の賛同に對し、「学習指導要領」に基づき、包括的性教育の導入に反対と答弁している。

①性教育のあり方に対する考え

・CSE に対する考え

立憲、共産に推進に賛成だが、自民は教育現場に課題があるため、推進ができないという立場のようである。

・日本の性教育の目的として大切にすべきこと
野党からは、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」「人権」など CSE のキーワードが強調されているが、自民は「正しい性の理解」と表現されている。自民の記述から 3 か所この表現があり、規範性を伴ったものに読め、曖昧な表現となっている。

②日本と国際水準との乖離に対する考え

・歯止め規定について

自民や立憲 A では、「慎重に進めるべき」「議論すべき」など、利害関係者等の他者を意識した回答となっている。共産は CSE に合わせなくすべきとの立場である。

・生命の安全教育への評価

自民が評価している一方で、立憲はそこからの発展を求めている。共産からは世界の包括的性教育

とは異なるものとの明確な言及がある。

・避妊具や緊急避妊ピルについて

自民は「慎重に」とし、やはり利害関係者が背後にあることを示唆した表現になっている。共産党、立憲 B は肯定的であるが、立憲 A は相談や支援にとどめている。

③性教育に対する政治の影響についての考え

今回共産 B の記述が非常に長く、過去から現在までの歴史状況を述べつつ与党への批判がなされていた。他方で、自民は「過去の経緯にとらわれることなく」と対照的表現であった。

5. 考察と政策提言

CSE は「人権」という立場から推進されており、本来は政党の立場に関わらず、協働し課題を解決しつつ推進した方が多くの人達の人権が保障され幸福につながると考えられる。しかし、与党側からの返答は自民 1 人しかなく、しかも「慎重に」という言葉が 3 回使用されるなど消極的立場であることが示された。またバックラッシュに対する共産からの与党批判が明確に見られ、自民、共産で対照的な意見になっている。推進しない理由の存在よりも「政治的対立」や「利害関係者」の存在が推進をとどめていることが記述全体から見えてきた。これらのことを踏まえ大きく 3 つの打開策を提言する。

(1) CSE の効果の教育現場等からの発信

学習指導要領を超えたとしても CSE に基づく性教育のモデル授業を実践し、その評価を積み上げていくことである。実際にある東京の中学校では産婦人科医によるモデル授業を実施し高評価を受けている。Youtube でも CSE に基づく性教育を発信している人が多くの支持を受けている。特に教育機関で、歯止め規定にこだわらない先進事例の効果の発信は波及効果があり、CSE 推進のための地固めになると思われる。

(2) CSE 推進の「公共圏」の創出

「政治無関心層」や「投票の多い中高年層」において CSE に賛同できる潜在者が CSE を推進する立候補者に投票できるように SNS、メディアを中心とする「公共圏」を作り情報発信をする。CSE の推進に賛同する市民団体、研究者、研究機関の活動等も「公共圏」で発信してもらい実際の行動にもつなげ CSE 政策が国会で通るようにする。

(3) CSE を推進する政治家の育成や進出

CSE の推進やジェンダー平等を公約にする政治家をクラウドファンディングなどで財政的支援し、送り込むことである。現実には実施されているが政治塾やプロジェクトを立ち上げ、女性政治家などを育成し、国会に進出させ CSE 導入を実現させることである。

参考文献

猪瀬優理, (2008), 性教育をめぐる政治と文化, 北海道大学文学研究科紀要, 125, 135-左.

京都駅におけるソフト面からのバリアフリー

- 障がい者視点からの動画埋め込み型マップ Guide for You & I の提案 -

同志社大学政策学部 野田ゼミ B 班

○石黒 柚花 (YUKA ISHIGURO)・大舩 能都 (YOSHITO OKUSA)・荻野 龍汰 (RYUTA OGINO)・繁森 彩 (AYA SHIGEMORI)・野下 陽平 (YOUHEI NOSHITA)・

原 百香 (MOMOKA HARA)・肥後 龍斗 (RYUTO HIGO)・藤田 怜 (REI FUJITA)・

三長 茉桜 (MAO MINAGA)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：ソフト面のバリアフリー、京都駅、動画埋め込み型マップ

1. はじめに

日本では、1970 年に心身障害者対策基本法、1993 年に障害者基本法、2000 年に交通バリアフリー法、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が施行され、2006 年にはハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充したバリアフリー新法が策定された。京都市でも 2002 年に高齢者や身体に障害のある方などが安全に移動できる交通環境を整えるため、京都市交通バリアフリー全体構想を策定した。しかしながら、バリアフリー施策は、段差解消やエレベーター設置等のハード面の整備が依然中心であり、一般にバリアフリーという場合にはみなハードを想起するのが現状である。ところが、いくらハードが整っていてもソフトが適切に機能しなければハードの利用は円滑になされない。このような問題関心から、本研究では、京都駅を対象に、誰もが知るバリアフリーについて現状をアンケートやインタビューで再点検し、障がい者視点からの動画埋め込み型マップの有効性を検証することを目的とする。

2. 京都駅のバリアフリーの再点検

2.1. アンケート調査

京都市の玄関口である京都駅は、バリアフリー移動等円滑化基本構想で重点地区に設定されており、駅、自由通路、駅前広場や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的、一体的に推進していくための基本的事項を定めている。そもそもバリアフリーとは、生活の中で不便を感じることを、様々な活動しようとする際に障壁になっているバリアを解消することを指す。バリアには、①物理的バリア、②制度的なバリア、③文化・情報面でのバリア、④意識上のバリアに区分することができる。①物理的なバリアは、バリアフリーのハード面に関するもので、法律や条例の制定に伴い進展してきている。京都駅でも、エレベーター・エスカレーター・点字ブロック・点状ブロック・昇降機・多機能トイレ・多機能インターホン・ホームドア・スロープなど、さまざまなハード面の設備が整っている。一方で、ソフト面に関する取り組

みは、視覚障害者や車椅子利用者に対する声かけ、移動の補助、交通サポートマネージャーとして認定された駅係員の配置、障害のある方の特性などをふまえた「お客様接遇マニュアル」の作成および教育・研修の実施等であり、駅係員の介助が主であった。ソフト面からのバリアフリーを促進するためには、駅係員による手助けだけでなく、意識上のバリアの解消につながるような一般の利用者の行動も重要な要素となる。そこで、駅利用時のバリアフリーに対する意識調査を行った(対象：368 名、10 月 18 日～19 日実施)。

結果、「駅にいる身体障がい者の方を意識したことはあるか」、「困っている身体障がい者の方を駅で見かけたら手助けをしようと思うか」という質問に対して 9 割近くが肯定的な回答である一方、駅での障がい者への手助けの経験は 3 割弱にとどまり、7 割が経験なしであった。手助けの気持ちはあっても率先して手助けするまでの心理的ハードルが日本人にはまだ高い状況がわかる。

2.2. インタビュー調査

さらに深掘りするために、実際に京都駅を利用する障がい者（視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者）に対して京都駅構内のバリアフリーに関する問題についてインタビュー調査を実施し、以下の回答が得られた。

表 1 インタビューの結果概要

①視覚障がい者
・ハード面にはある程度満足している
・駅係員に頼ることがすべてであるため、人件費を拡大して介助する駅員を増やしてほしい
②聴覚障がい者
・障がい者に対する配慮がなされない対応に困惑する
・最近では Twitter や駅構内の文字掲示板で情報を得ることができるため、普通に駅を利用する分には困ることは特にない
③肢体不自由者
・駅で一般の利用客に助けを求めて断られたことはないが、歩きスマホをしている人には事故の危険性があることを理解してほしい
・普段あまり利用しないため、現在ある表示だけではエレベーターの位置がわかりにくい
・エレベーターや多機能トイレの位置がすぐにわかるようなマップがない

以上のように、意識上のバリアへの不満だけでなく、文化・情報面でのバリアとして、表示不足や案内不足を強く問題視していることが明らかになった。JR 西日本による啓発活動や小中学校での福祉教育などもなされているが、意識上のバリア解消の効果が現れるまでには時間がかかる。一方、先述のとおりアンケートでは自発的手助けの低い実施率が明らかになったが、一般利用客への手助け依存でなく、駅を利用する障がい者の行動の自由度を拡げる情報面でのバリア解消が必要である。こうしたことから Guide for You & I を提言する。

3. Guide for You & I

交通バリアフリー基準（2018 年改正）に基づくバリアフリールート of 複数化と乗り継ぎの円滑化に対応した JR のマップが作成されているものの、京都駅構内は非常に複雑でマップが利用者視点になっていないためインタビューではほとんどの障がい者が見にくいと述べていた。本研究で提案する Guide for You & I は、各番線と紐づいた QR コードを読み取り動画を表示し、エレベーターや改札口等の位置を字幕と音声で紹介しつつ、バリアフリールートを表示する障がい者目線の動画埋め込み型マップである。京都駅には紙媒体で配置し京都市や JR の HP でも掲載する（図 1）。

視覚障がい者は駅員の手助けを基本とし、聴覚障がい者は困ることが少ないというのがインタビューの結果であった。このため、本提言の主たる対象は肢体不自由者とし、車いす利用の視点から目的地までの障壁や回避ルートが手にとるようにわかる動画とした。また、車いす利用時に両手がふさがり画面を見ることができなくても利用できるよう音声案内を付けた。当マップは、障がい者の自由な行動の支援、手助けする人が容易にマップで案内できること、配慮がなされた駅をもつ京都市民の誇りを喚起するというメリットがある。



図 1 Guide for You & I

4. Guide for You & I の有効性の検証

4.1. 比較評価アンケート

JR 提供の構内図と Guide for You & I の比較評価アンケートを実施した（期間：10 月 21 日～24 日、対象：肢体不自由者＋その他）。Guide for You & I を既存のものと比較してわかりやす

さは 5 点満点中 3.9、使用したいという人は 3.8 と高い評価が得られた。なお、回帰分析を行ったところ、理解しやすさや使用ニーズに対して年齢、性別、京都市民、ルート利用有無は有意な影響がなかったため、これらの属性とは関係なく、マップへの高評価が得られているといえる。

4.2. 実地体験インタビュー

京都市肢体不自由者協会の協力のもと 10 月 20 日に京都駅にて、従来のマップと Guide for You & I を用いて指定場所までの移動の実地体験を行ってもらいインタビューで評価してもらった。結果は、京都駅をあまり利用しない人において本マップの有効性が非常に高く評価された。特に在来線 2～10 番線に行く際にエレベーターが見つけない現状があるが、動画では目印を確認でき、見つけやすいと好評であった。

10 月 22 日には、車いす利用の同志社大学生・大学院生に対してインタビューを実施し、あらかじめバリアフリールートを正確に確認できる、床の表示も確認できる、複数の駅係員に質問することなくマップを用いて目的地までスムーズに移動できるとたいへん好評であった。



図 2 京都駅での調査のようす

5. 課題と展望

動画埋め込み型マップは、目的地まで迷うことなくスムーズな自立的移動を可能とするソフト面でのバリアフリーを促進するもので、情報バリアの解消を通じて、エレベーターや段差といったハード面のバリアフリーがようやく機能すると理解できる。本政策の実施にかかる予算は、動画作成費や印刷費などを含め、数十万円で可能であり、京都市の職員が内製化することも可能と考える。

高齢者がスマートフォンの扱いが困難という課題もあげられるが、はじめに操作方法を支援すれば対応できると思われる。以上、Guide for You & I はソフト面のバリアフリー化を推進し、駅をはじめとした京都の公共空間をすべての人が快適に過ごせる場所にするものと考えられる。

参考文献

- ・高橋儀平（2020）.「日本におけるバリアフリーの歴史」『日本義肢装具学会誌』36(1)、p. 62-67.
- ・JR 西日本おでかけネット 京都駅構内図 (https://www.jr-odekake.net/eki/img/premises/0610116_edb9d660-651d-4a9a-a06c-4c450609edf1.pdf) 2022 年 10 月 20 日アクセス

歩行者を事故から守る

龍谷大学政策学部石原ゼミナール「交通事故対策班」

池成 大聖 (Ikenari Taisei)・〇小林 優樹 (Kobayashi Yuki)・丸茂 大悟 (Marumo Daigo)・高橋 美結 (Takahashi Miyu)・餅原 彩 (Mochihara Aya)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：歩行者、交通、交通事故

1. 研究の背景・目的

近年、子どもや高齢者等歩行者が犠牲になる交通事故が目立つ。表1は、京都府警察交通事故発生状況(令和3年中)である。これによると、京都府内における交通事故の発生件数は、令和元年が5,183件、令和2年が4,118件、令和3年が3,859件と年々減少している。また、死者数は、令和元年が55人、令和2年が49人、令和3年が51人と横ばいである。このことから交通事故の発生件数が減少しているにも関わらず、死者数は減少していないのが現状である。

また、図1は京都府警察交通事故発生状況(令和3年中)の状態別死者数である。これによると、令和2年、令和3年ともに歩行中が最も多いことが分かる。

私たちは、道路形状においては交差点と横断歩道がある場所、気象要因においては雨の日、用途地域においては住宅地で交通事故が多いのではないかと仮説を立てた。その仮説のもと、歩行者を守り、交通事故による被害を最小にすることを目的として道路形状や気象要因、用途地域に焦点を当て調査を行い、交通事故の被害を減らすための政策提案を行う。

表1 京都府警察交通事故発生状況(令和3年中)

区分/年別	令和元年	令和2年	令和3年	前年比	
発生件数	5,183	4,118	3,859	-259	-6.30%
死者数	55	49	51	2	4.10%
負傷者数	6,071	4,699	4,408	-291	-6.20%

(京都府内の発生状況より作成)

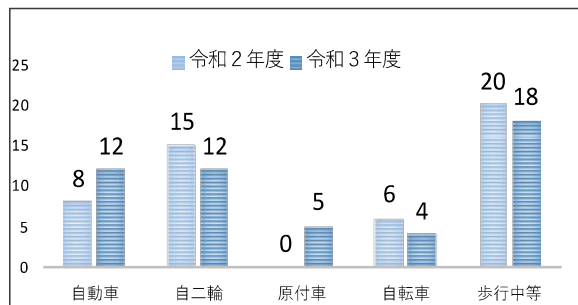


図1 京都府警察交通事故発生状況(令和3年中)
(状態別死者数より作成)

2. 研究の方法

京都府警察犯罪・交通事故情報マップを用いて分析を行った。私たちは負傷事故も死亡事故になりかねないと考え、調査対象を死亡事故と負傷事故とした。期間は2021年9月1日から2022年9月1日までとした。分析する範囲は我々の通う龍谷大学が位置する京都市伏見区とし、それぞれの事故地点の特徴についてストリートビューを用いて確認を行った。

気象要因については、気象庁の過去の気象データを用いて同期間の天気を調べる。天気は、晴れ、曇り(雨)、曇り(晴)、雨、みぞれ(雪)の5つに分類した。

用途地域については、京都市計画情報等検索ポータルサイトを用いてそれぞれの事故地点と重ね合わせ、第1種第2種低層住居専用地域、中高層住居専用地域、住居地域を住宅街、近隣商業地域、商業地域を商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域を工業地域と定義し調査を行った。

3. 研究結果

3.1 道路形状

調査対象期間内に伏見区で起こった死亡事故と負傷事故は83件あった。図2は仮説ごとに事故件数をまとめたものである。その結果、伏見区では交差点の手前での交通事故が一番多く発生していることがわかった。横断歩道の有無については、横断歩道がある場所での歩行者事故が多いということがわかった。

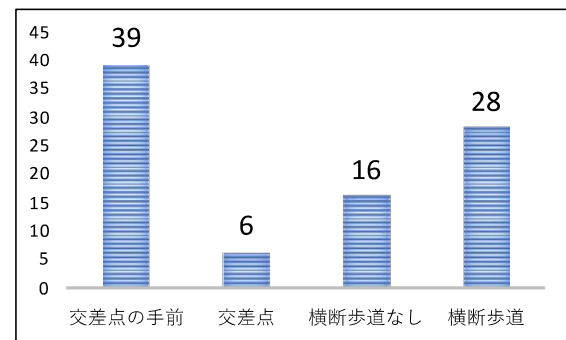


図2 京都市伏見区事故件数(総数83件)

3.2 気象要因

気象要因を調査した結果、2021年9月1日から2022年9月1日の間で歩行者の関係した事故で曇り(雨)、雨、みぞれ(雪)の雨の降った事故数を抽出した。伏見区のこの期間の歩行者事故総数が83件なのに対し、雨が降った日は48件であり約58%に相当する。大阪管区气象台による京都市の平均1年間での雨の日数が40%前後であることを考えると雨が降った曇り(雨)、雨、みぞれ(雪)の日の方が事故の発生が多いということが分かった。

3.3 用途地域

用途地域を調査した結果、伏見区全体83件の内、住居地域は43件(51%)、商業地域は24件(28%)、工業地域は12件(14%)であった。この結果から、交通事故が起こる場所は住居地域が半数を占めているということが分かった。

4. 今後に向けての政策提案

調査分析により、交差点の手前かつ横断歩道での事故が多いということがわかった。そのため、横断歩道付近での車のスピードを減少させることが有効であると考え。その方法として以下を挙げる。

4.1 スピードバンプ

横断歩道付近において、走行中の自動車の速度を減速させるために、横断歩道の手前にスピードバンプを設置することが有効であると考え。住宅街が半数を占める伏見区では、住宅街ある交差点の手前や、横断歩道のある道路に設置すべきである。事故の多い地点の横断歩道にスピードバンプを設置することによって、横断歩道付近の歩行者事故を減少させることに繋がると考える。

4.2 3D 横断歩道

横断歩道付近での歩行者事故減少を促す手段として、もう一つあげられるのが3D横断歩道である。3D横断歩道とは、トリックアートを用いた立体的に見える横断歩道のことである。(京都産業大学2021) 実際、海外で交通事故が多発する街で横断歩道を3Dで描いたところ平均車速30km/hまで下がったという報告がある。(Soumya Pillai 2016) このことから伏見区内の住宅街などで、この3D横断歩道を用いることにより、歩行者事故の減少を期待することができると考える。

4.3 道路鋲

横断歩道の視認性を上げることも重要である。横断歩道を自動車等に認識させるため道路鋲を設置することが有効だと考える。道路鋲とは、交差点などの視認性を高めるため、路面に埋め込む金

属製の鋲の事である。これを利用して雨の日や夜の事故の減少を目的とする。

5. おわりに

横断歩道付近の交通事故を減少させることを目的とした、スピードバンプ、3D横断歩道、及び道路鋲は、歩行者事故減少への大きな要因になると考えられる。また、いずれの政策提案も単発的に取り組むのではなく、全てを総合的に取り組むことで交通事故の被害を減らすことが出来ると考えている。今後更に横断歩道付近の事故減少に様々な手段で取り組むことによって、事故の減少、負傷者の減少につながることを期待する。

参考文献

- (1)「交通事故発生状況(令和3年度中)」 京都府警察 <https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kotu/koki_j/jiko/documents/jokyo.pdf> (2022年10月20日)
- (2)「犯罪・交通事故情報マップ」 京都府警察 <https://www.pref.kyoto.jp/fukei/crime_accident_map.html> (2022年10月7日)
- (3)気象庁「過去の気象データ検索」 国土交通省 <<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/>> (2022年10月11日)
- (4)「京都市都市計画情報検索システム」 <https://keikan-gis.city.kyoto.lg.jp/kyotogis/webgis/index.php/autologin_jswebgis?ap=jsWebGIS&m=2&u=cityplanning&y=15112293.4627636&x=4157953.00419043&s=2500> (2022年10月12日)
- (5)気象庁「京都の天気出現率」 大阪管区气象台 <<https://www.jma-net.go.jp/osaka/kikou/tenki2/graph/kyoto.html>> (2022年10月15日)
- (6)「わが国の自動車保有動向」 一般財団法人自動車検査登録情報協会 <<https://www.airia.or.jp/publish/statistics/trend.html>> (2022年10月15日)
- (7)「学生が提案したトリックアート横断歩道が実用化！」 京都産業大学 <https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2021_ju/20211008_140_police.html> (2022年10月25日)
- (8)Soumya Pillai (2016) 「3D zebra crossing tricks drivers, slows them down in Delhi」 <<https://www.hindustantimes.com/delhi/optical-illusion-3d-zebra-crossing-tricks-drivers-slows-them-down-in-delhi/story-RR5isykuKLEmsEf7tthRnL.html>> (2022年10月24日)
- (9)「道路鋲」 積水樹脂株式会社 <https://www.sekisuijushi.co.jp/products/traffic/product/road_ribe_t/> (2022年10月25日)